

給与評価制度 v2.0

改定日: 2022年5月12日

反映日

2022年9月からv2.0を運用する。

9月の評価はv2.0を元に行う。

v1.3.2はこの評価制度の末尾に記載されています。

改定内容

- 営業職とマーケティング職は、営業・マーケティング職に統合しました。
- 事務職は、現在社員がいないため、記載しないことにしました。
- エンジニア職のSランクをSとSSの2つに分割しました。
- エンジニアの評価項目から、リードエンジニアやプロジェクトマネージャーであることの評価を外しました。また、エンジニアスキルを伴わないかどうかを判断基準から外しました。その代わりに、リモートサービスの単価が評価基準に追加されました。
- 評価月の前にリモートサービスのクライアントに、評価フォームを送り、評価してもらうことにしました。
その評価は、定期昇給に反映することになっています。
- 単価UP時の昇給はなくなりました。
- 資格手当が単発支給に変更になります。その代わりに、同じランクの資格を取得しても毎回支給することになります。
- ブラインドタッチの評価はなくなりました。
- 営業インセンティブ手当を追加しました。
- メンターの役割が増えました。メンターの資格手当は廃止しました。
- 日割り計算についての事項を追加しました。

目次

[給与評価制度の目的](#)

[給与の構成](#)

[職種ランクと給与レート](#)

[エンジニア職](#)

[営業・マーケティング職](#)

[評価時期](#)

[評価方法](#)

[評価対象](#)

評価の反映

職種ランク評価ルール

エンジニア職SSランク

エンジニア職Sランク

エンジニア職Aランク

エンジニア職Bランク

エンジニア職Cランク

エンジニア職Dランク

営業・マーケティング職Aランク

営業・マーケティング職Bランク

営業・マーケティング職Cランク

営業・マーケティング職Dランク

定期昇給について

職種ランクが上がる場合

職種ランクが下がる場合

職種ランク内での定期昇給

評価猶予期間

対象者

各種手当の説明

資格手当

受験費用の負担について

対象資格

エンジニア職対象職種

マーケティング職対象資格

営業インセンティブ手当

リーダー手当

リクルート人材紹介手当

英語学習手当

子供の習い事手当

メンター手当

日割り計算

賞与の分配について

リスクリング(学び直し)制度

給与評価制度の目的

給与評価制度の目的は、人材の市場価値を高め、今後ずっと社会から必要とされる社員を作ることにあります。

何をどう頑張れば良いのかを示す指標です。

ただし、必ずしも全員が上を目指す必要はありません。それぞれの家庭環境にあわせて、今は、とにかく仕事をするだけで精一杯という方も、自分のペースで少しずつ前進していきましょう!

給与の構成

基本給は、職種ランクによって決まります。

また、各種手当を支給します。

職種ランクと給与レート

給与レートは時給換算で表示しています。月給制の方は、基本給÷160時間が時給換算の支給額となります。

該当職種ランクの給与レート内で定期昇給が行われます。

エンジニア職

職種ランク	1時間あたりの給与レート
SS	2750円～3000円
S	2450円～2700円
A	2150円～2400円
B	1850円～2100円
C	1550円～1800円
D	1300円～1500円

営業・マーケティング職

職種ランク	1時間あたりの給与レート
A	2150円～2400円
B	1850円～2100円
C	1550円～1800円

D	1300円～1500円
---	-------------

※給与レートは、物価変動を考慮しながら、1年に1度は見直します。

評価時期

年2回(3月と9月)行います。
それ以外の時期に基本給の改定は行いません。

3月は、前年9月から同年2月の6ヶ月間を評価します。
9月は、前年3月から同年8月の6ヶ月間を評価します。

評価方法

ヒアリングシートを評価月の1日から10日までの間に各自に記入してもらいます。
また、クライアントに評価フォームを評価月の前月の10日までに送り、1ヶ月以内に評価をもらいます。
各自のヒアリングシートの内容と、クライアントの評価フォームの内容を元に、以下に記載の評価方法で評価し、職種ランクを決定します。

評価対象

評価期間中に3ヶ月以上働いていない者は評価を見送る。

評価の反映

評価月分の給与から反映します。評価月3月の場合は、例えば、4月10日支給分から反映されます。

職種ランク評価ルール

エンジニア職SSランク

以下の条件を満たす者を職種ランクをSSとします。

1. リモートサービスで2,880時間(フルタイム1年半相当)以上の業務経験があり、以下のいずれかの資格を保有している者(※ただし、業務で利用している資格の場合のみ評価する)
 - a. ITストラテジスト試験

- b. システムアーキテクト試験
 - c. プロジェクトマネージャ試験
 - d. ITサービスマネージャ試験
 - e. 情報処理安全確保支援士試験
 - f. 日本ディープラーニング協会のE検定 および、Pythonエンジニア認定試験
 - g. AWS認定プロフェッショナル
 - h. Google Cloud認定資格プロフェッショナル
 - i. Salesforce 認定テクニカルアーキテクト
2. リモートサービス単価が、**5,000円**以上であること。
 3. 下位のランクの条件を満たすこと

エンジニア職Sランク

以下の条件を満たす者を職種ランクをSとします。

1. リモートサービスで2,880時間(フルタイム1年半相当)以上の業務経験があり、以下のいずれかの資格を保有している者(※ただし、業務で利用している資格の場合のみ評価する)
 - a. ITストラテジスト試験
 - b. システムアーキテクト試験
 - c. プロジェクトマネージャ試験
 - d. ITサービスマネージャ試験
 - e. 情報処理安全確保支援士試験
 - f. 日本ディープラーニング協会のE検定 および、Pythonエンジニア認定試験
 - g. AWS認定プロフェッショナル
 - h. Google Cloud認定資格プロフェッショナル
 - i. Salesforce 認定テクニカルアーキテクト
2. リモートサービス単価が、**4,500円**以上であること。
3. 下位のランクの条件を満たすこと

エンジニア職Aランク

以下の条件を満たす者を職種ランクをAとします。

1. リモートサービスで2,880時間(フルタイム1年半相当)以上の業務経験があり、以下のいずれかの資格を保有している者
 - a. Salesforce いずれかの認定資格
 - b. AWSアソシエイト以上
 - c. GCPアソシエイト以上
 - d. kintone認定資格アソシエイト以上
 - e. 情報セキュリティマネジメント試験
 - f. 応用情報技術者試験以上
 - g. iOS/Swift 認定資格
 - h. Android 技術者認定試験 or Associate Android Developer試験

- i. Microsoft 認定のAzureもしくは開発言語に関する資格
 - j. 日本ディープラーニング協会のG検定もしくはE検定
 - k. P検 (ICTプロフィシエンシー検定協会) 1級
 - l. Pythonエンジニア認定試験
 - m. PHP技術者認定試験(※PHP7以上)、Ruby技術者認定試験 ※初級と上級、シルバーとゴールドは2つ保有と見なす
2. 自分に割り振られた業務に対して、完全に誰の助けもなく遂行する能力を有する
 3. リモートサービス単価が、**4,000円**以上であること
 4. 下位のランクの条件を満たすこと

エンジニア職Bランク

以下の条件を満たす者を職種ランクをBとします。

1. 以下いずれかの資格を保有しているか、もしくは、シンプルメーカーでのリモートサービス業務を2,880時間(フルタイム1年半相当)以上行った者
 - a. Salesforce いずれかの認定資格
 - b. AWSアソシエイト以上
 - c. GCPアソシエイト以上
 - d. kintone認定資格アソシエイト以上
 - e. 情報セキュリティマネジメント試験
 - f. 応用情報技術者試験以上
 - g. iOS/Swift 認定資格
 - h. Android 技術者認定試験 or Associate Android Developer試験
 - i. Microsoft 認定のAzureもしくは開発言語に関する資格
 - j. 日本ディープラーニング協会のG検定もしくはE検定
 - k. P検 (ICTプロフィシエンシー検定協会) 1級
 - l. Pythonエンジニア認定試験
 - m. PHP技術者認定試験(※PHP7以上)、Ruby技術者認定試験
2. 自分に割り振られた業務の8割以上、誰の助けもなく遂行する能力を有する
3. リモートサービス単価が、**3,000円**以上であること
4. 下位のランクの条件を満たすこと

エンジニア職Cランク

以下の条件を満たす者を職種ランクをCとします。

1. 就業規則、会社のルールの違反が2回以上ない。
就業規則
<https://simplemaker.com/rule>
2. 業務を休んだり、業務時間に変更になる場合、事前にクライアントおよび会社に連絡を行っている。(無断欠勤はNG)
※上記の報告が事後になった場合は、1日以内に連絡を行う。ただし、原則は事前に行う。

3. 私生活の乱れによる睡眠不足や体調不良、趣味や副業によって業務のパフォーマンスを落としていないこと。
4. 問題や解決できないことに直面したとき、1営業日以内にクライアントかメンターへ報告、相談している。(報告・連絡・相談はこまめに行うこと)
5. 急な休みに対して、クライアントや周りの社員に迷惑をかけないように、常に情報の共有や、ドキュメントを残すことを行っている。(休んでも周りの人が困らない対策をしている)
6. リモートサービス開始前の待機中の場合、連続待機時間が、**960時間**(フルタイム4ヶ月相当)を超えていないこと。

エンジニア職Dランク

職種ランクをCを満たさない者はDランクとする。

営業・マーケティング職Aランク

以下の条件を満たす者を職種ランクをAとします。

1. お客様にリモートサービスの提案から契約書の締結までの業務をすべてひとりで完結できる。(MTG時に同席なしで行えること)
2. 担当している契約中の顧客が10社以上、もしくは、担当作業従事者が10名以上いる。
3. 以下のいずれかの資格を保有していること
 - a. キャリアコンサルタント試験
4. 下位のランクの条件を満たすこと

営業・マーケティング職Bランク

以下の条件を満たす者を職種ランクをBとします。

1. 営業・マーケティングの実務経験が2,880時間(フルタイム1年半相当)以上あること。
2. 以下のいずれかの資格を保有していること
 - a. キャリアコンサルタント試験
 - b. ビジネス・キャリア検定(営業 or マーケティング)1級
 - c. IMA(Internet Marketing Analyst)検定 Professionalコース
 - d. ネットマーケティング検定(a,b,cの資格でも代替え可) + kintone認定資格アソシエイト
3. 下位のランクの条件を満たすこと

営業・マーケティング職Cランク

以下の条件を満たす者を職種ランクをCとします。

1. 1社以上と何らかのサービスの契約を締結している。
2. 就業規則、会社のルールの違反が2回以上ない。
就業規則 <https://simplemaker.com/rule>
3. 業務を休んだり、業務時間が変更になる場合、事前にクライアントおよび会社に連絡を行っている。(無断欠勤はNG)

※上記の報告が事後になった場合は、1日以内に連絡を行う。ただし、原則は事前に行う。

4. 私生活の乱れによる睡眠不足や体調不良、趣味や副業によって業務のパフォーマンスを落としていないこと。
5. 問題や解決できないことに直面したとき、1営業日以内にクライアントかメンターへ報告、相談している。
6. 急な休みに対して、クライアントや周りの社員に迷惑をかけないように、常に情報の共有や、ドキュメントを残すことを行っている。(休んでも周りの人が困らない対策をしている)

営業・マーケティング職Dランク

職種ランクをCを満たさない者はDランクとする。

定期昇給について

定期昇給は、給与レート内で昇給します。そのため、給与レートの上限に至った場合は、職種ランクが上がらないと、昇給できません。

職種ランクが上がる場合

上のランクと認定された場合、そのランクの下限の給与となる。飛び級も認める。

職種ランクが下がる場合

2回連続で下のランクと認定された場合は、1ランク下げる。下がったランクの上限の給与とする。

職種ランク内での定期昇給

評価月に同じランクと認定された場合は、ランクレート内を上限に昇給します。

昇給額は、リモートサービス先のお客様の評価によって変わります。リモートサービスを行っていない社員で待機中は昇給なしとし、待機ではない社員は上司(メンター)が判断する。

クライアント評価

評価	昇給額
大変満足	50円
満足	30円
どちらともいえない(無回答も含む)	10円
不満	0円
とても不満	0円

就業規則などの規定違反や下のランクと認定された場合は昇給しない。
また、評価対象外の社員は、昇給しない。

社内(上司・メンター)評価用

評価	昇給額	割合
S	50円	10%
A	30円	50%
B	10円	条件なし
C	0円	条件なし

評価対象の人数が少なく、割合を超える場合は選択不可。

例: 評価対象者が4名の場合、割合上S評価は誰にも付けられない。

評価猶予期間

評価猶予期間の間は、リモートサービス業務を行っていない社員に対して、リモートサービスを継続していると見なして評価を行います。

対象者

1. リモートサービス業務から産休育休に入った場合、復帰後、評価猶予期間を3ヶ月定めま
す。
2. 同一のクライアントとリモートサービスに1年以上従事した方で、別の業務に付くことを希
望される方は、引き継ぎを行い業務から離れた後、評価猶予期間を3ヶ月定めま
す。
3. 会社の指示で、現在のリモートサービスから離れて待機する場合は、評価猶予期間を4
ヶ月定めま
す。
4. リスキング(学び直し)期間を終了した日から、評価猶予期間を3ヶ月定めま
す。
5. 上記以外の理由でリモートサービスを離れた方は、評価猶予期間を定めません。

各種手当の説明

資格手当

資格手当は、取得時に1回のみ支給します。取得月の給与と一緒に手当を支給します。

資格ランクごとに支給額が決まります。

同じ資格ランクの資格を取得した場合、都度支給します。

資格ランク	手当支給額(単発)
S	300円×所定労働時間
A	200円×所定労働時間
B	100円×所定労働時間
C	50円×所定労働時間

※手当の計算は、原則、手当の時給×所定労働時間×20(週5日の場合)で算出する。月ごとの営業日数による変動はありません。

※資格取得の証明書の提出が必要です。
申告は下記の保有資格申告フォームからお願いします。

<https://forms.gle/B8ewJzTVDy1UcsvV7>

※過去に遡って支給はしません。

受験費用の負担について

受験費用を負担します。

経費精算フォームより申請してください。

回数に制限を設けます。

社内トレーニング期間中の場合、合否に限らず同じ資格は2回まで負担可
それ以外の場合、合格した場合のみ負担可。

テキストや講座費用などは、事前に申請・承諾が必要となる。

対象資格

エンジニア職対象職種

資格ランク	資格名
S	AWS認定プロフェッショナル
S	Google Cloud認定資格プロフェッショナル
A	Salesforce 認定テクニカルアーキテクト
A	Salesforce 認定アプリケーションアーキテクト
A	Salesforce 認定システムアーキテクト
B	AWSアソシエイト
B	GCPアソシエイト
C	kintone認定資格アソシエイト
B	情報セキュリティマネジメント試験
C	Salesforce認定 アドミニストレーター
C	Salesforce認定 Platformデベロッパー
B	Salesforce認定 Platformアプリケーションビルダー
C	Python 3 エンジニア認定基礎試験

B	Python 3 エンジニア認定データ分析試験
C	PHP7技術者認定試験 初級試験
B	PHP8技術者認定試験 上級・準上級試験
C	ウェブ・セキュリティ基礎試験
B	ウェブ・セキュリティ実務試験
B	Ruby技術者認定試験 ゴールド
C	Ruby技術者認定試験 シルバー
C	基本情報技術者試験
B	TOEIC690点以上
C	P検(ICTプロフィシエンシー検定協会)1級

マーケティング職対象資格

資格ランク	資格名
C	WEBライティング技能検定
C	ビジネス著作権検定(初級)
B	ビジネス著作権検定(上級)
B	ネットマーケティング検定
B	IMA(Internet Marketing Analyst)検定 Professionalコース
C	IMA(Internet Marketing Analyst)検定 Standardコース
C	ウェブ解析士
B	ビジネス実務法務検定2級以上
A	ビジネス・キャリア検定(営業 or マーケティング)1級
B	ビジネス・キャリア検定(営業 or マーケティング)2級
C	ビジネス・キャリア検定(営業 or マーケティング)3級
S	キャリアコンサルタント試験

営業インセンティブ手当

- 時間単価3000円以上の単価で割引なしで契約を締結した場合 ⇒1件につき1万円
※ただし、提案時に同席者がいる場合は、同席者にも分配する。(他のインセンティブも同様です)
例えば、2名で提案した場合は、5千円を2名に支給する。
同席しているだけで支給対象とします。
- 時間単価4000円以上の単価で割引なしで契約 ⇒1件につき1.5万円
- 時間単価5000円以上の単価で割引なしで契約 ⇒1件につき2万円
- 時間単価3000円未満2000円以上の単価で割引なしで契約を締結した。⇒1件につき3千円
- 3ヶ月以内分の割引をして契約を締結した。⇒1件につき割引なしから-5千円の金額
- 初めて受注したクライアントのオリエン、インタビュー(インタビューの同席可)、面談への同席を行った者は、それぞれに対して、3千円を支給する。(複数人で参加している場合は、人数分で分配する)ただし、外注スタッフは対象外とする。
- 会社公式SNSのフォロワーが100人増えるたびに、3千円をSNS担当者に支給する。複数のSNSの合算は不可とする。

※単発のインセンティブとなります。

※kintoneの活動報告の記載がない場合は、インセンティブの支給は不可

リーダー手当

PM、PLや、教育係としてリモートサービス先で社員を付けた場合、リーダー手当を支給します。

※部下1名あたり50円/時間の手当とします。

※手当の計算は、原則、手当の時給×所定労働時間×20(週5日の場合)で算出する。月ごとの営業日数による変動はありません。

自分の下に付けて業務支持を出したり、教育指導を行う立場の場合のみリーダーとなります。並列の立場の場合は該当しません。また、役職だけで実務が伴っていない場合は、リーダー手当を支給しない場合があります。

リクルート人材紹介手当

SE経験のある人材を当社の採用活動にご紹介頂いた場合に合否に関わらず1万円のインセンティブが発生します。

※対象:SE経験が3年以上ある方

英語学習手当

英語・英会話レッスン(オンライン可)を受ける方に手当を支給します。

所定労働時間が週10時間以上の方に限ります。

負担額は、所定労働時間により異なります。(ただし、月のレッスン費用が上限)

週10時間以上20時間未満の方 月5,000円

週20時間以上30時間未満の方 月8,000円

週30時間以上の方 月10,000円

※1年以上継続した方は、月2,000円増額します。

※手当として支給します。

※領収書や支払い明細などの提出が必要です。

※レッスンは稼働時間外に受けてください。

申請は下記のフォームから行ってください。

<https://forms.gle/5vBkncnYvpsBkueu9>

※過去に遡って申請はできません。月末までに申請してください。

子供の習い事手当

英会話、スイミング、ピアノ、学習塾(通信教育可)などお子さんが習い事をすることを支援します。

所定労働時間が週10時間以上の方に限ります。

子供の年齢の上限は、満16才までとする。

以下の上限まで手当を出すものとする。

負担額は、所定労働時間により異なります。(ただし、月のレッスン費用が上限)

週10時間以上20時間未満の方 上限月5,000円

週20時間以上30時間未満の方 上限月8,000円

週30時間以上の方 上限月10,000円

※手当として支給します。

※領収書や支払い明細などの提出が必要です(料金が掲載されたチラシも可)。

【申請方法】

申請は、下記の子供の習い事手当申請フォームより行ってください。

<https://forms.gle/cBK8UndAuzh6qcFJ9>

継続的に手当の支給を受けるには、毎年3月に再申請が必要となります。

過去に遡って申請はできません。月末までに申請してください。

※何らかの補助を受けている場合は、差し引き額(実際に支払っている額)で申請を行ってください。

※子供の習い事手当は、産休・育休中も支給を継続します。

メンター手当

メンターは担当する社員1名に対して月1,000円を支給します。

メンターは担当する社員への定期的な面談を行うほか、担当する社員のリモートサービス先のクライアントとの窓口役として、社員とクライアントとの間で、調整役として動くこと。

リモートサービスを行っていない社員の場合は、上司がメンターを行う。

日割り計算

手当など、開始日や終了日(入社や退社)が月の途中だった場合、ルールとして明記されていない場合は、下記のルールを適応します。

日割りでの手当支給額 = (実働労働日数 / 該当月の所定労働日数) * 月額手当額 ※
ただし、少数以下切り捨て

賞与の分配について

賞与は、十分な利益、内部留保が見込める場合に限り、支給するものとする。
右の表の職種ランクごと(全職種共通)の点数の割合に応じて、賞与を分配する。
ただし、評価期間中に3ヶ月以上働いていない者は賞与支給の対象外とする。

職種ランク	点数
S 以上	5点
A	4点
B	3点
C	2点
D	1点

例: 3人支給対象者がいて、それぞれ3点、2点、1点の場合、3:2:1の割合で賞与全体の額から分配する。

リスキリング(学び直し)制度

会社が認めた場合、学び直し期間を定める。